

令和7年度 第7回市政懇談会(太井地区) 当日のご意見等と回答の要旨

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
1	<p><b>【歩道のペイントについて】</b></p> <p>JR行田駅に向かう歩道に感じたことだが、以前から門井団地周辺の歩道や側溝でたばこの吸い殻がらのポイ捨てやペットのふんの放置などの事例が多い。</p> <p>歩道などに路上喫煙禁止やペットのふんの放置禁止などの注意喚起のペイントを要望した場合対応してもらえるか。</p>	<p>道路治水課 (総合政策部長)</p>	<p>市ではポイ捨て、路上喫煙につきましては、条例を制定しています。熊谷市では駅周辺を禁止区域を設定していますが、行田市では禁止区域の設定まではしていません。</p> <p>ご指摘のように個人のモラルに訴えかけることも必要です。なお、ペットのふんにつきましては、看板のようなものを要望に応じて配布させていただくといった取り組みも行っております。駅周辺に限らず、市内全域に関わる問題ですので、各地区、各自治会ともお話をさせていただき、ご意見を聞きながら、できることから進めていきたいと考えております。</p>
2	<p><b>【農業経営について】</b></p> <p>行田には農地が多くあるが、上手く使われているように思えない。雇用面や農地の集約などで、大規模な農業経営ができるようにしてもらいたい。</p>	<p>農政課 (市長)</p>	<p>行田の面積の45%が農地で、特に125号から北側に農地が広がっています。「行田の基幹産業は農業」であると言えるようにしたいと考えています。国の方向としても集約化して、効率化していくということで動いています。行田の農業でもさらに加速化させていきたいと考えています。</p> <p>スマート農業推進補助として、令和7年度には予算を倍増させました。若い方に「農業ってカッコいいな」と思えるようにしていきたいと考えています。代掻き、稲刈りなどの自動運転化への補助、畦畔を取り除く作業への補助など、農産業として成立するように力を入れていきたいと考えています。</p> <p>米、麦が中心ですが、最近は果物に力を入れている農家も増えていきます。ブルーベリーや南河原のシャインマスカット、イチゴのあまりんに、金賞を取った梨農家さんもいます。こうした特色ある農作物として、市のPRにもつなげていきたいと考えています。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
3	<p>【外国人の母国語に関する情報提供について】</p> <p>ごみの分別マニュアルをごみ集積所に貼っているが、誰も読まない。市がマニュアルを作ってくれても、使えない。特に外国人については、母国語が分からないため、市が対策をしても全然活用できない。</p> <p>以前、地域に住んでいる人がどんな母国語を使っているか市に確認したら個人情報であるため答えられないと言われた。母国語が分かれば、その母国語でチラシを作って投函することもできる。</p> <p>部分的にでも情報を開示してもらえれば、市がやってくれる対策がつながるようになると思う。</p>	環境課 (副市長)	<p>市としても、実際に外国人の方に読んでいただくことの難しさを感じており、担当課も同様に感じています。</p> <p>例えばですが、外国人の方が働いている企業の方と話をさせていただき、日本のごみ捨てのルールなどをお話をさせていただいたり、市長自ら伺ってお話を聞いたりといった取り組みは行っています。</p> <p>ご提案のとおり、外国人の方の母国語などをお出しすることが一番良いのですが、なかなか難しい面もあります。自治会に情報として還元できるものについては還元させていただきながら、有効な手段を検討してまいりたいと思います。</p>
4	<p>【防犯カメラ補助について】</p> <p>ごみ集積所に防犯カメラを付けようという話もあり、市に補助金の相談をしたところ、対象外と言われた。</p>	地域活動推進課 (副市長)	<p>令和6年度から住宅への防犯カメラの補助を開始したところですが、自治会にも補助を出せないかという声は担当課からも伺っています。自治会への補助の必要性についても認識しているところですので、こういった形で自治会への補助ができるかという点を今後詰めさせていただければと考えています。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
5	<p>【ごみ焼却場について】</p> <p>熊谷市では分別せずにごみを捨てていいが、行田市では分別してごみを捨てなければならないのか。高性能のごみ焼却炉があれば、分別しなくて済むと思うが、そのへんの方針はどうなっているのか。</p>	<p>環境課 (副市長)</p>	<p>熊谷市と違い、行田市では燃やせるごみの範囲が非常に狭くなっています。新ごみ処理施設は令和10年の稼働に向けて取り組んでいるところですが、高性能の炉になりまして、基本的には熊谷市と同じような焼却方式になります。</p> <p>現在燃やせないごみをビニールに入れて出していただいておりますが、これが燃えるごみになります。稼働後には、燃やせないごみが非常に減る予定となっております。</p>
6	<p>【防犯カメラについて】</p> <p>防犯カメラを独自に付けて、犯人を張り出していたが、環境課から逆に訴えられるかもしれせんよと言われたが、張り出してはまずいのか。</p>	<p>地域活動推進課 (市民生活部長)</p>	<p>ごみ捨て場への防犯カメラの設置は、犯罪を抑制する上では効果があるものと思います。そうした中で、防犯カメラに映った方を現場に張り出すといったことについてですが、ケースは違いますが、関西のコンビニエンスストアで、防犯カメラに捉えられた万引き犯人が繰り返し犯行を行っていたため、お店に張り出したところ、万引き犯個人に対して提示する前に、不特定多数の多くの方の目に触れるようにしたことで、それが法に触れるということで、裁判で争ったことがあると伺ったことがあります。内容的には、それと同じかと思えます。</p> <p>できれば、防犯カメラに映った場合には、まずは警察への相談や環境課への相談などをしていただければと思います。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
7	<p>【行田駅活性化のための徒歩や自転車の利用について】</p> <p>泉小周辺にお住まいの方は、JR行田駅まで徒歩か自転車で通えるので、行田駅の活性化にもつながると思う。バイパスより北側で住宅が増えても、都内に通う方はバスなどで移動してしまうため、そのあたりが増えても行田駅の活性化にはつながらないと思う。</p>	<p>都市計画課 (都市整備部長)</p>	<p>先ほど市長が説明した中にもありましたが、まちなかウォークラブル事業として、歩いて暮らせるまちづくり、これが今後のまちづくりのコンセプトになると考えています。国もそのように進めており、市としても取り組んでまいりたいと考えています。</p>
8	<p>【スターバックス誘致について】</p> <p>行田タワーやカインズホームに、スターバックスを誘致してはどうか。</p>	<p>企業誘致課 (都市整備部長)</p>	<p>行田タワーに多くの人に来てくれるのですが、お金を落とせる、食べる施設が少ないとの市長の説明もありました。今後は、そこを課題として、いろいろな企業にお声掛けして、来てもらえるような企業誘致をしてまいりたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いします。</p>
9	<p>【廃校となった校舎の活用について】</p> <p>廃校になった学校の校舎について、一部の企業はテナント形式の事務所をいくつかやって、1つの教室が1つの事務所みたいな形になるので、廃校後そういった企業の誘致もできるのかなと思う。</p>	<p>財産管理課 (総合政策部長)</p>	<p>市では、学校再編・まちづくりの中で、空いてくる施設が出てきます。老朽化して使えない施設は別ですが、使える施設も多々あります。今回の学校再編ではなく、過少規模になってしまい、統合した学校もあります。そういったところも、民間企業に使っていただきたいということで、すでに旧北河原小学校はスタジオとして民間企業に活用いただいています。また、旧太田東小学校もこれから活用が始まります。そういった形で、地域性を踏まえながら、どのような活用ができるのか、まちづくりの中にその廃校の部分をどのように組み込んでいけるのか、そういったことも積極的に市としては考えていきたいと思っておりますので、またいろいろとご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
10	<p><b>【JR行田駅前交差点について】</b></p> <p>17号からJR行田駅に向かって自転車が車道の左側を通行するが、帰りの際にはほとんどの自転車が右側通行をしている。大きな事故は起きていないが、駅前の交差点で自転車同士が交差するので、何か対策を考えてもらいたい。</p>	<p>交通政策課 (市民生活部長)</p>	<p>おっしゃるとおり、自転車での右側通行は禁止されています。まずは、自転車運転者のマナーの問題ではありますが、自転車の罰則も強化されています。看板設置はもちろんです。粘り強く周知したり、職員が帰宅時間に立哨して、右側通行しないように訴え続けることで、少しでもマナーの改善につながるよう努めてまいります。</p> <p>また、駐輪している自転車に注意喚起の紙を掲示している自治体の例もありますので、行田市としてもマナーの改善に向けて何ができるか考え、対策を取ってまいりたいと思います。</p>
11	<p><b>【事前要望に関する質問について】</b></p> <p>市政懇談会の事前要望の回答が返ってくるが、最初に、この事前要望の質問はしないでくださいという案内があったと思う。回答があるので、それ以外でご意見があれば、というような話があったと思うが、そうではないのか。</p>	<p>広報広聴課 (総合政策部長)</p>	<p>冒頭でご説明差し上げたのは、改めて読み上げての説明はしませんという趣旨で、質問いただくことは問題ありません。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
12	<p><b>【事前要望等の結果等について】</b></p> <p>要望の種類が多く、前回と同じ内容のもあり、この要望として伺っただけでは賄いきれない大きな問題もある。この場では説明いただいても分からないし、もっと深く意見交換をした方が良いと思う。これらが、この後どうなっていくのか。どうになりましたよという結果が示されるのか、教えてもらいたい。</p>	<p>広報広聴課 (総合政策部長)</p>	<p>細かい要望以外の大きな問題につきましては、自治会連合会でまとめて意見交換をさせていただき、今後どうしていくかといったことを話し合って対応させていただいています。各地区の連合会長にご意見などをお寄せいただき、市全体の連合会として話し合いをさせていただくのが良いかなと考えています。</p> <p>ただ、直接自治会長さんから市にご意見をお寄せいただいても大丈夫です。それをどうお返すかといった課題はありますが、自治会長と市とで直接やり取りをさせていただいていますので、いつでも担当の地域活動推進課にご意見をお寄せいただいても良いですし、市長への手紙という方法もあります。そういったところで、細かいお話をお寄せいただければと思います。全自治会長となるとなかなか難しいところがありますが、そこは今後の課題とさせていただければと思います。</p> <p>最近は、自治会に加入しない方も増えているというお話もよく聞きます。大きな問題など地域の住民自治を担っていただいている組織であり、少しでも地域コミュニティを維持していく上では大事なことだと思っておりますので、ぜひご意見をお寄せいただければと思います。よろしくお願いたします。</p>